



善福地川緑地マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I	公園の概要	2
1	都市計画の概要	
2	開園の概要	
3	主な公園施設	
4	成り立ち・基本的な性格	
5	周辺の土地利用・自然環境	
6	利用概況及び特色	
7	整備計画等	
II	目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1	目指す姿及び重点取組	
2	ゾーン別基本方針	
III	図面・写真	8
	現況平面図	
	周辺土地利用図(空中写真)	
	周辺土地利用図(地図)	
	占用基準を緩和する区域図	
	園内の写真	
IV	資料編	11
	公園の沿革	
	利用状況等データ	
	主な催し物	
	主な活動団体	
	関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東京都市計画緑地第4号善福寺川緑地
位 置	杉並区荻窪一・三丁目、成田西一・三・四丁目及び成田東二・三・四丁目各地内
面 積	28.58ha
種 別	緑地
決定告示	(当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 (最終) 昭和35年3月31日 建設省告示第796号

2 開園の概要

名 称	都立善福寺川緑地(ぜんぷくじがわりよくち)
開 園 日	昭和39年8月1日
開園面積	181,220.07㎡(令和7年2月1日現在)
公園種別	緑地
所 在 地	杉並区成田東二～四丁目、成田西一・三・四丁目、荻窪一丁目
アクセス	京王井の頭線「西永福」・「浜田山」、関東バス(JR中野駅ー吉祥寺駅)「善福寺川緑地公園前」「杉並第二小前」「五日市街道営業所」、「すぎ丸」バス(阿佐ヶ谷ー浜田山)「児童交通公園入口」

3 主な公園施設

管理事務所、緑階広場、子供の広場、ヒコーキ広場、杉二小前広場、センター広場、仲よし広場、カリン広場、野球場、小野球場、テニスコート

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

善福寺川緑地は、区部西部、杉並区のほぼ中央部から南東部にかけて善福寺川に沿って広がっている都市計画緑地であり、緑地の南東端部で和田堀公園に接続している。

善福寺川は善福寺池を源とし、三鷹市井の頭池を水源とする神田川水系に含まれ、中野区との区界付近で合流する河川であり、緑地は当該河川の下流部に位置する。

善福寺川緑地と南端部の和田堀公園を併せると、善福寺川に沿って帯状に続く二つの公園・緑地は全長約 4.2km に及ぶ。緑地内には、善福寺川に沿って遊歩道が続き、武蔵野の面影を残す木立や子供達用の広場などが整備されている。住宅地の中にあって四季の彩を楽しみながら散策できる緑地として地域に親しまれている。また、和田堀公園と合せて川沿いには約 700 本近いサクラがあり、花見の名所ともなっている。

一方、本緑地では、メジロ、ヒヨドリ、シジュウカラ、カワセミなど身近な野鳥が確認されており、善福寺川には多数のカモが飛来しているなど、水辺の緑地は多様な生物の生息・生育空間となっている。

なお、東京都地域防災計画及び杉並区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1) 周辺の土地利用

- ・緑地に隣接、近接して、小・中学校、高等学校及び幼稚園が多く存在する。
- ・周辺は、木造低層住宅が中心で市街化されており、わずかに農地が残っている。
- ・台地や河川に恵まれた地域で、古代から生活の場として利用されたため、数多くの住居跡を含む遺跡が点在する。

- ・アクセスは京王井の頭線西永福駅及び浜田山駅から徒歩 15 分、バスルートは関東バス（中野～吉祥寺）（中野～五日市街道営業所）の善福寺川緑地公園前か杉並区営バス“すぎ丸”の児童交通公園下車がある。
- ・緑地のほぼ中央部を五日市街道が横断している。
- ・善福寺川の治水安全度を早期に向上させるために、善福寺川緑地なかよし広場地下に調節池を設けている。

(2) 自然環境

- ・善福寺川は善福寺池（都立善福寺公園内）を源とし、井の頭池（都立井の頭公園内）を水源とする神田川水系に含まれ、中野区との区界付近で合流する。善福寺池からの水量が少ないため、千川上水から 1 万 t / 日を放流している。
- ・善福寺川に棲息する魚類はコイ、オイカワ、モツゴなどが確認されている。水生植物は善福寺川の構造が 3 面張りであるにも関わらず、オオカナダモ、エビモ、アイノコイトモ、ナガエミクリが確認されている。
- ・鳥類の生息はメジロ、ヒヨドリ、シジュウカラ、カワセミなど身近な鳥たちが確認されている。また、善福寺川には多数のカモが飛来している。

6 利用概況及び特色

利用者は徒歩、自転車による利用が多い。善福寺川の両岸に整備された本緑地は、下流の和田堀公園も合わせた河川沿いの緑地として、四季折々に変化する景観の中で散策やジョギングに利用されている。緑地の中央付近にあるテニスコートと野球場は、地域の利用者の利用が多い。

①緑地の広場

園内には、いくつかの広場があり、細長い緑地にアクセントをつけている。ケヤキに囲まれたセンター広場、草地の広がる杉二小前広場、ニレの木陰の緑陰広場、ヒコーキ型ジャングルジムなどの遊具があるヒコーキ広場など、子供達がつけた愛称で親しまれている広場が、善福寺川の両岸に点在している。

②サクラ並木

園内には約 400 本のサクラがある。いずれも樹齢約 60 年から 70 年くらいで、春には見事な花をつける。隣接する和田堀公園にも約 280 本のサクラが植えられており、あわせてこの辺りのサクラの名所になっている。

③清流と水鳥

ここの川の水は、他の流域と較べて澄んでいる。それはこの辺りの岸边から湧水がでることと、川底のオオカナダモが水を浄化するためと考えられている。川にはセグロセキレイ、ハクセキレイ、コサギなどが見られる。また、冬季にはカモが渡ってきて、水辺で羽を休める姿が見られる。

④園内の樹木

季節ごとに花をつける樹木も多く、秋には鮮やかな紅葉となり写真愛好家の被写体となっている。

7 整備計画等

(1)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・

緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：2,900 m²

杉並区成田西三丁目、四丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

生物多様性の保全や災害時の防災機能の強化等を進め、豊かな自然を感じられ、都市の防災力を支えるとともに、水と緑のネットワークの拠点となる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 震災時の避難場所として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(2) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

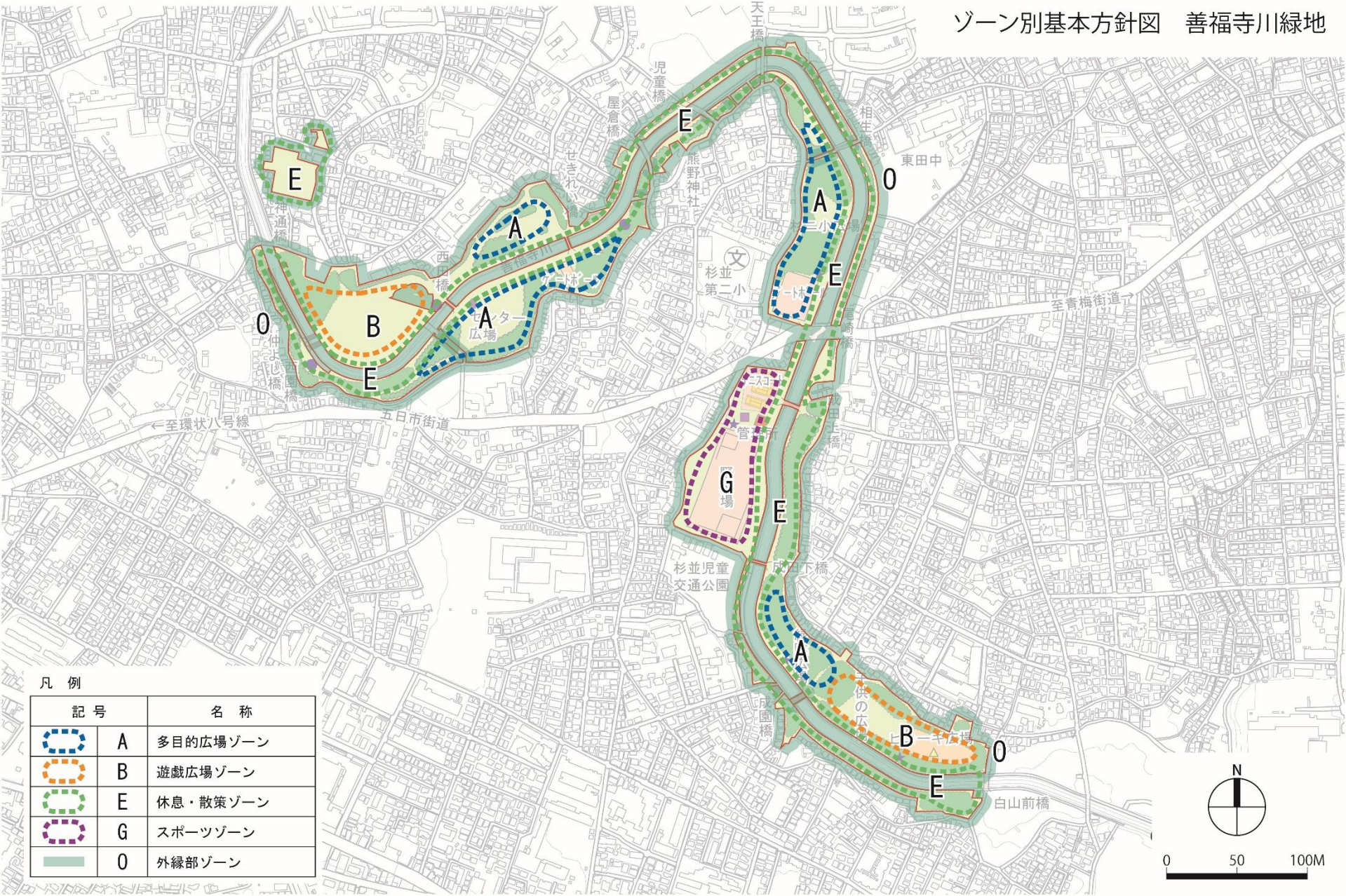
(3) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 善福寺川緑地



この地図は、国土地理院長の承認(平29国副公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・緑陰広場などのあるゾーン 河川沿いの散策や休息のほか、地域の交流やミニイベント、バーベキューなど、多様なレクリエーション利用に対応していく。
B	遊戯広場ゾーン	・なかよし広場、子供の広場、ヒコーキ広場のあるゾーン 子供の遊び場として、安全性の高い遊具の維持に努めるとともに、見通しや風通し、日照等がよい安全・快適な利用に対応していく。

記号	区分	基本方針
G	スポーツゾーン	・テニスコートと野球場のあるゾーン テニスコート（3面）と軟式野球場、小野球場があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。
E	休息・散策ゾーン	・善福寺川に隣接するゾーン 緑地と河川が一体となった豊かな自然環境と沿河景観を維持・保全し、四季折々の変化を見せる園地の中で、散策やジョギング等の利用に対応していく。 桜の名所のひとつでもあり、定期的な樹木点検などの適切な管理を行い健全な並木を維持し、善福寺川と一体となった良好な景観を健全に維持していく。
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する緑地外縁部 本緑地の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。区域の大半が、住宅地等と接するため、景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



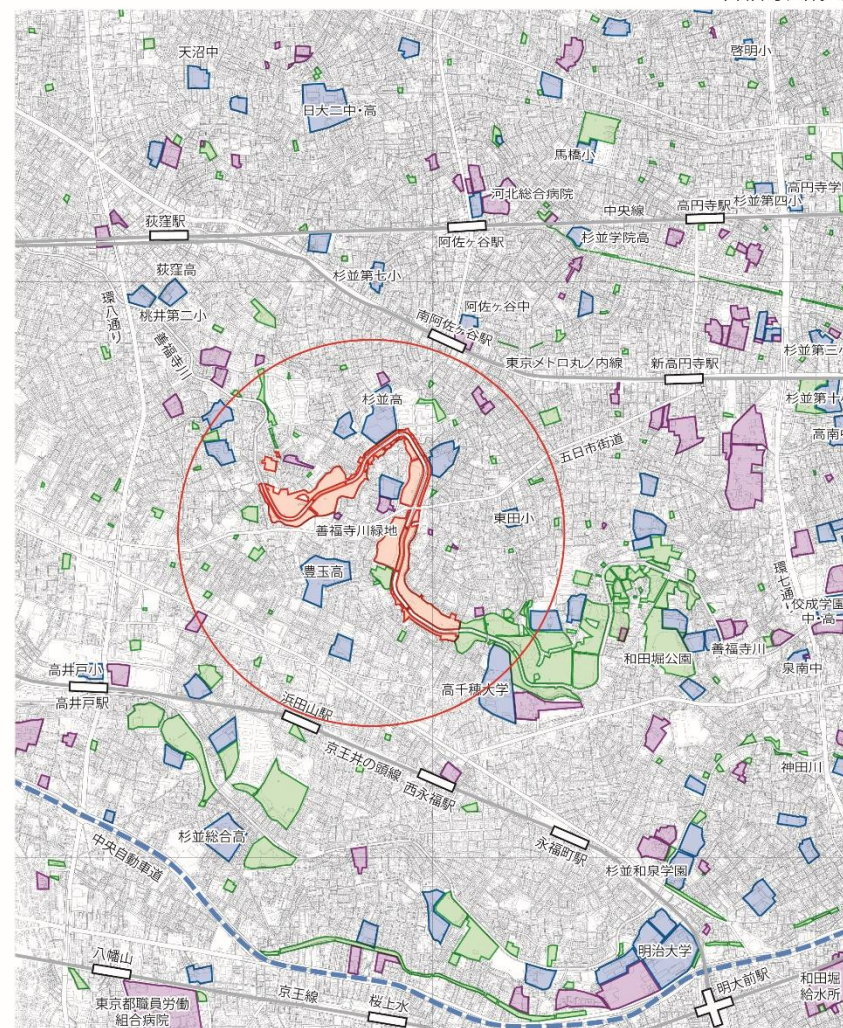
周辺土地利用図(空中写真)



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

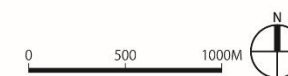
善福寺川緑地

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



桜の善福寺川



センター広場



イロハモミジ



テニスコート

IV 資料編

■緑地の沿革

昭和 32 年 12 月	都市計画公園緑地の再検討に基づき建設省告示第 1689 号により、28.6ha で決定告示される。
昭和 35 年 3 月	建設省告示第 796 号により、都市計画決定
昭和 39 年 8 月	東京都告示第 745 号により開園する。面積 33,372.29 m ² サイクリングロード設置(延長 3.4 km, 幅員 2.5m)
昭和 53 年 4 月 1 日	国有財産無償貸付契約を締結し、約 55 m ² の用地の貸付を受ける。
昭和 53 年 8 月 1 日	有料施設として普通野球場及び小野球場を各 1 面設置した。
昭和 62 年 6 月 1 日	テニスコート 3 面を設置。
平成 11 年 3 月	サイクリングセンター、コースを閉鎖。
平成 25 年 1 月	廃園 10,555.30 m ² (河川工事に伴う一時的なもの)

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	善福寺川緑地マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	善福寺川緑地マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	善福寺川緑地マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	善福寺川緑地マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	善福寺川緑地マネジメントプラン改定

■ 利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計 (人)	1,574,444	1,733,828	1,479,699	1,764,881	2,544,013

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人) 1,574,444	363,017	130,479	108,699	70,072	42,190	54,219
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	118,980	124,164	113,096	125,171	100,321	224,036

3)有料施設の利用状況 (人)

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
野球	19,977	20,871	17,675	11,380	16,229
野球 (小)	12,447	12,341	10,262	8,392	11,691
テニスコート	19,547	19,427	19,233	11,855	18,679

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節飾り	4月24日～5月8日、2月26日～1月7日	—
	2	スポーツ教室	10月14日	43
都民協働	1	地域連携防災訓練	6月18日、10月27日、11月3日	431
	2	公園連絡協議会	9月6日	22
	3	自然観察会	7月29日	31
	4	気ままにボランティア	11月25日	17
自主事業	1	自然とのふれあいイベント	11月5日	50
	2	緑のカフェテラス	11月3日	—

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
善福寺川さくらの会	花壇作り・株物低木剪定	15
すぎなみ園芸療法クラブ	花壇作り、管理	9

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年）
- ・杉並区地域防災計画（令和6年修正）